

◆ 6番（**森田卓司**君） 皆様こんにちは。

新風会**森田卓司**でございます。

傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。本日最後の質問者となっております。最後まで御清聴よろしく願いいたします。

話は少しさかのぼりますが、建部地域の特色ある事業の一つとして、たけべの森はっぼね桜まつりが、去る4月5日に佐古副市長、宮武議長、磯野副議長をお迎えしてオープニングイベントが開催されました。特例区協議会の委員の皆様方、また地元の方の出店等、桜の花はまだまだ満開とはいかなかったのですが、入園者の皆様方、満足して帰っていただいたのではないかと考えております。きのうもたけべの森公園に行ったんですが、アジサイの花も3分から4分咲きぐらいで、蛍もまだまだ観賞できるということをお聞きして帰りました。また、たけべの森公園のほうにお越しいただければと思います。

また今議会で、私は広報紙「市民のひろば おかやま」の見やすい、わかりやすい広報紙を考えるべきではないかとの個人質問を考えておりましたが、秘書広報室長より、見やすい広報紙を作成するための指針が各所属長あてに示されていました。政令市移行後を見据えた、見る気になる、読む気になる広報紙の作成を期待しています。なお、余計なことかもわかりませんが、政令市の広報紙、また中核市の広報紙を質問原稿作成のためにたくさん取り寄せておりますので、よかったらまた言ってください。差し上げます。

それでは、通告に従いまして個人質問を行います。

まず、市営駐車場の利用についてお伺いいたします。

現在、岡山市営鹿田町駐車場を利用して、岡山市役所、保健福祉会館を各種証明書等の用件で来庁された方に対し、用務先で駐車券に証明印をもらうことにより、1時間無料のサービスを行っております。その他の市営保健福祉会館、また分庁舎駐車場においても同様の減免を行っており、窓口業務等で来庁された方々の大部分は、1時間あれば来庁目的を果たすことができると考えます。しかし、各種団体の総会等が市役所で開催され、1時間では会議が済まないことも多々あるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

1、当局が招集した各種団体の会議等に要した時間は、1時間を超しても減免をするべきではないかと考えるが、いかがでしょうか。

2、平成21年4月の政令市移行後は、区役所での各種団体の会議等が多くなると思うが、その時点で来庁者に対する対応はどのように考えているか、御所見をお聞かせください。

次に、中山間地域等の地域指定についてお尋ねいたします。

岡山市は、平成の大合併以前の平成16年4月1日現在、地域振興関連法等に基づく地域指定として、特殊土壌地帯、離島、辺地地域の指定を受けていました。そして、御

津町，灘崎町との合併，建部町，瀬戸町との合併により，これらの指定エリアは拡大し，新たに御津・建部地域の山村地域，特定農山村地域，さらには，建部地域の過疎地域，発電用施設周辺地域が加わりました。これらの地域指定は，いずれも諸条件が不利な地域の振興を図る目的で，さまざまな施策を講じるためのものと私は認識をしております。これらの地域振興立法による地域指定は，自治体単位のものもあれば，あるいはその一部地域のものもあり，それぞれの指定の経緯，手順も異なると思います。

そこでお尋ねいたします。

今後政令市への移行，またそれ以降に現在の指定地域はどのような取り扱いになるのかお聞かせください。

次に，近年「中山間地域」という言葉をよく耳にしますが，中山間地域の定義は，広辞苑によると「農林統計の地域区分の一。平野の周辺から山地に至る，平坦な耕地が少ない地域」となっています。しかし，中山間地域の範囲を規定する明確な定義はなく，岡山県では，岡山県中山間地域の振興に関する基本条例により，過疎地域自立促進特別措置法，山村振興法，そして特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律のいずれかに該当する地域とし，平成16年2月，岡山県中山間地域活性化基本方針が策定され，岡山市では，旧御津町，旧建部町の区域が中山間地域に指定されています。

中山間地域は，地勢等に恵まれず，過疎化，高齢化が急速に進んでいる地域であり，各種行政サービスの提供や日常生活の利便確保等の点で，効率面から条件が不利な地域です。一方，中山間地域は，河川の上・中流域に位置し，傾斜地が多い等の立地特性から，農業生産活動等を通じ，国土の保全，水源涵養，良好な景観形成等の機能を有するとともに，伝統的な文化，行事等が継承されるなど，公益的，多面的な機能も有しています。

合併による自治体規模の拡大により，合併前の身近な行政との距離が遠くなるという懸念は，支所機能の充実や合併特例区の設置により，ある程度払拭されているとは思いますが。しかしながら，旧岡山市域と比べ，明らかに条件が不利と言える建部・御津地域にとって，地域の活性化はより重要な課題です。これら中山間地域の活性化対策の具体的な施策は，福祉や教育，文化，観光など多岐にわたります。決して農林行政だけにとどまらず，各部局それぞれがその対策を担っていくという認識を持つ必要があると私は考えます。そして，各部局個別の施策により，行政と住民の連携協働体制を構築し，地域コミュニティの将来のあり方を地域からボトムアップすることにより，住民主体の個性豊かな地域づくりが展開されるものと考えます。昨年6月に制定された岡山市都市ビジョンにも，自然環境の保全，再生や地域拠点の形成などの施策が盛り込まれております。私は，市の周辺部である条件不利地域が元気で活力があり，都市部との連携があつてこそ，岡山市が目指す「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」が実現すると思っております。

そこでお尋ねいたします。

今後、このような条件不利地域の指定について、国、県に対して制度の延長や新たな指定などの要望、申請、あるいは岡山市独自の新たな施策の展開について当局の御所見をお聞かせください。

続きまして、新市基本計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

今議会では、温泉会館リニューアル事業と建部町温泉宿泊研修センター（サンタケベ）整備事業についてお尋ねいたします。

本議会初日に配付された経営状況説明書によると、平成 19 年度実績によると、温泉会館は日帰り入浴客が 10%程度ふえており、またサンタケベは若干の伸びを示しています。

この 2 施設の事業は、地元建部地域でも注目されており、今月 10 日に開かれた建部町合併特例区協議会でもその進捗状況についての質問があったと聞いておりますが、新市基本計画実施工程表によると、平成 19 年度から事業開始となっております。そして、平成 20 年度予算で調査費が計上され、2 月議会で審議が行われました。2 月議会の経済委員長報告によると、建部地区の住民は合併時の約束でこの 2 つの事業はできるものと思っている。また、現場で働いている人も整備されるという期待を持って働いており、整備がおくれるとやる気を失いかねず、接客態度に影響するようになれば来客が減るといふ悪循環に陥るおそれがある。平成 20 年度以降、決められた事業終了年度までに着実に進めていってほしいとの要望が等々と報告されております。

また、数年にわたり閉館になっておりました民間の温泉施設も、温泉を利用した地域の活性化になるような施設を新しい経営者の方が検討していると聞いています。このような閉館になっている施設が再開されることは、地域に元気が出てくるものと考えます。新しい経営者の方の話として、できれば周辺の施設と競合しないような事業を考えているともお聞きしています。そういった民間施設の考え方を生かすこと、また新市基本計画の整備事業でもあることから、今年度以降の着実な事業展開を望むところですが、今後の計画をお聞かせください。

次に、御津虎倉地区の産業廃棄物処分場についてお尋ねいたします。

御津虎倉地区で計画されている産業廃棄物処分場建設につきましては、多くの方々が建設反対の意見を表明され、議会においても反対陳情を採択しております。市当局は、今まで住民の声を審査に十分反映させ、住民の不安解消に努める等の答弁をされてきた中で、今年 3 月には、岡山市産廃条例に基づく各種手続が終了したとのことですが、地元から抗議文や質問状が出されるなど、いまだ産廃処分場建設の安全性に対する不安、建設業者が適正に施設を運営するかなどの不安が解消されていないと伺っております。

また、地元の方々は、豊かな自然を残そうとさまざまな活動を行っておられます。午前中、東原議員も紹介されていましたが、新風会の会派事務所にも告知ポスターを張っていましたが、恒例の大野螢祭りが 6 月 14 日に盛大に開催され、多くの議員の皆様方

が参加されておりました。

また、ことしは旭川流域ネットワークが源流の碑を大野地区に建立することを要望したところ、大野地区の方々はもちろんですが、周辺地域の皆様方も含め、地域を挙げての協力をいただき、旭川流域ネットワークの皆様も、改めて虎倉地区を初め、この地域の皆様方が地域の自然を残すことが最重要課題だと感じていることを再認識したと思います。地元の方々には、このような活動が実らず、自然がなし崩し的に破壊されていくのではと懸念されております。

そこで以下数点お尋ねいたします。

- 1, 御津虎倉の産廃処分場の許可手続について現状をお聞かせください。
- 2, 今後の手続についてお聞かせください。
- 3, 先ほど述べたような、地元の方々の不安を解消するためには、岡山市はどのような方法があるとお考えでしょうか。
- 4, 御津虎倉地区の豊かな自然を保護するための施策は、どのようになっているのかお聞かせください。

続いて、雇用促進住宅の今後についてお尋ねいたします。

平成19年6月22日の閣議決定などを踏まえ、平成20年2月に、独立行政法人雇用・能力開発機構より各市町村長あてに、雇用促進住宅の譲渡、廃止時期等について通達があったとお聞きしております。それ以前、平成18年7月、平成19年3月に岡山市域内にある15カ所30棟に入居されている方々に対し、雇用促進住宅の事業廃止を進めていくこと等の案内チラシが配布されたとお聞きしています。そして、ことし5月には、上道、万富、御津国ヶ原、建部の施設に入居されている方々に対して、定期借家契約の入居者用と、普通入居者用に契約期間満了を迎える方の再契約の中止、平成20年4月で新規入居の停止チラシの配布が行われています。建部地域の雇用促進住宅は、旧建部町時代に、若年人口の流失を防ぎ、町の定住人口の増加による活性化を図ることを目的に、雇用促進事業団に対し誘致を働きかけ、建設されたものと認識をしています。15地域の住宅については、平成19年3月の統計によると、入居率が80%台のところも数多くあります。建部・御津地域には市営、民間を含め住宅が非常に少ない状態であると私は認識しており、雇用促進住宅がなくなることになれば、少子化、高齢化、特に少子化に歯どめがかからない状態になると考えます。各地の雇用促進住宅でも、同様な状態ではないかと思えます。

そこで当局の御所見をお聞かせください。

- 1, 独立行政法人雇用・能力開発機構が雇用促進住宅の払い下げを岡山市に求めてきたと聞いています。市としては、それを購入し、入居者の不安を解消することはできないでしょうか。
- 2, 雇用促進住宅からの退去者に対し、岡山市営住宅へ優先入居させるなど、市としての何らかの支援は考えられないかお聞かせください。

最後の項、教員の人事異動についてお尋ねいたします。

昨年11月定例議会において、新風会の代表質問で、私は来年度、すなわち平成20年度の建部・瀬戸地域を含む合併により、一本化された教育委員会の人事異動についてお尋ねしました。その際の教育長答弁は、教職員にとって、人事異動は最大の研修であるとも言われており、さまざまな地域や学校の実態を経験することにより、教職員の資質向上につながる大切なものであると思う。岡山市教委としては、建部地区に限らず、合併によって市域が広がることは人事異動の幅を広げることになり、市外の学校との交流も含め、経験拡大のための好材料となるものと積極的にとらえており、全市的な立場に立って人事異動を行うとの答弁をいただいています。

今回私がお尋ねすることは、現在各学校に在籍されている先生方の指導力、また保護者の方々や児童・生徒の先生方に対する好みでの質問でないことはお断りしておきます。他地域に比べて建部地域の教職員の今年度の異動は少なかったように感じていますが、今年度建部地域の小学校、中学校の教職員の人事異動についての御所見をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございます。(拍手)

◎ 総務局長(岡村頼敬君) 市営駐車場の利用について2点お尋ねをいただきました。

当局が招集した会議等に出席した場合の駐車料金についての減免、また政令指定都市移行後、区役所での会議等が多くなると思うが、どのような対応を考えているかという2点のお尋ねをいただきました。

鹿田町駐車場におけます現状の利用料の扱いにつきましては、一般的な場合の1時間分とともに、条例で定める審議会などに出席された方につきましては、3時間分までの利用料を免除の扱いとしております。

区役所を含めました今後の対応につきましては、政令指定都市移行後の会議の開催状況等を見きわめながら、関係局と協議をしまいたいと考えております。

以上でございます。

◎ 企画局長(難波巧君) 中山間地域等の地域指定についての項で、今後政令市への移行、またそれ以降に現在の指定地域はどのような取り扱いになるのか、今後このような条件不利地域の指定について国、県に対しての制度の延長や新たな指定などの要望、申請あるいは岡山市独自の新たな施策の展開について当局の所見をというお尋ねでございます。一括してお答えをいたします。

現在の指定地域の取り扱いにつきましては、政令市への移行により変更になることはありません。都市ビジョンで示す「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市おかやま」の実現のためには、都心と周辺地域のバランスのとれたまちづくりを市民の皆様と

協働して進めることが必要だと考えております。

特に、周辺の中山間地域等につきましては、これまででも有利な制度を活用し、地域振興を図ってきたところでございます。しかしながら、振興の推進力となっております過疎地域自立促進特別措置法が平成 22 年 3 月で期限切れとなることから、全国的に法律の継続を求める動きというものがあります。

本市といたしましても、過疎債など財政的に有利な制度が継続されるよう、積極的に国に働きかけていくとともに、今後とも地域の実情を把握しながら、中山間地域の皆様が安心して住み続けられるように総合的な自立促進策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 環境局長（繁定昭男君） 御津虎倉の産廃処分場の許可手続について、現状と今後の手続についてのお尋ねでございます。

御津虎倉の産廃処理施設の設置計画につきましては、平成 14 年 7 月に岡山県に事業概要書が提出され、事前協議を続ける中、平成 17 年 3 月の合併に伴い、許可権者が岡山市長となり、平成 18 年 2 月から概略計画書の審査、平成 18 年 7 月から本市の産廃条例に基づく説明会の開催、告示・縦覧、審査会を行ってきましたが、ことし 3 月末に審査が終了し、これをもって法手続である許可申請前の事前協議を終了いたしました。

現在、計画者から許可申請書は提出されておりませんが、許可申請書が提出されれば廃棄物処理法に定められた許可要件について専門家の意見聴取を行うなど、厳正に審査してまいります。

次に、地元の方々の不安を解消するためには市はどのような方法があるかと考えるかとお尋ねでございます。

条例手続である告示・縦覧後、住民の方から 1,100 件を超える御意見があり、これを審査会へ提出し、審査会の審議を経て、住民の方々の不安と思われる事項に対する対応策を追加させ、計画内容を改善させております。岡山市としましては、その内容が許可申請書に反映されているか厳正に審査を行うとともに、再度告示・縦覧を行うことで、改善された計画内容を見ていただくことにより、不安の解消につながるのではないかと考えております。

次に、御津虎倉地区の豊かな自然を保護するための施策について、市長答弁以外の事項についてお答えします。

本年 1 月、県立自然公園区域への編入に関する要望が寄せられた地域の皆様と、地域の自然と保全のあり方等に関する勉強会を行うなど、現在地域の幅広い関係者とともに、当地区の特性に合った保全手法を検討しております。また、現在この地域で予定しております調査内容は、地域の景観、植生、歴史・文化的な資源等の県

立自然公園への指定要件に係る項目のほか、野生生物の生息・生育状況、指定予定地の所有者の意向、地域全体の土地利用計画や意向などです。

なお、既に当該地域が指定されております環境保全条例の共生地区の指定制度についても、地域の環境情報を引き続き充実させて、一層適切な運用を図り、当該地域の自然環境保全に努めてまいりたいと考えていますが、地域の生態系はつながっていることから、現在新たに隣接する建部・瀬戸地域についても指定地域に加えるための調査を実施しているところでございます。

以上でございます。

- ◎ 経済局長（渡邊憲明君） 新市基本計画の進捗状況について、温泉会館リニューアル事業と建部町温泉宿泊研修センター（サンタケベ）整備事業の今後の計画はとのお尋ねでございます。

八幡温泉郷一帯には温泉会館やサンタケベを初め、めだかの学校、親水公園など魅力ある施設が数多くございます。

平成 19 年度においては温泉会館で緊急修繕を行うとともに、両施設において現況調査を実施したところでありますが、同じような温泉宿泊施設が複数あるため、おのこの役割を整理し、このエリア全体の位置づけを明確にする必要があります。そのため、平成 20 年度においては、こうした課題を整理しながら建部・八幡温泉郷利活用計画を策定する予定で、現在作業を行っているところであります。事業化に当たりましては、市民ニーズや費用対効果を考慮しながらその整備手法や運営のあり方についても検討し、実効性ある新市基本計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 都市整備局長（白神利行君） 雇用促進住宅の今後について 2 点のお尋ねでございます。

雇用促進住宅の事業廃止に伴う住民の不安を解消するため、これを購入することはできないか、また雇用促進住宅からの退去者に対し、市営住宅へ優先入居させるなど何らかの支援は考えられないかとお尋ねでございます。一括して答弁させていただきます。

雇用促進住宅の購入につきましては、平成 19 年度に策定しました岡山市住宅基本計画に住宅ストックの増加を見込んでいないこと、並びに購入を求めてきた雇用促進住宅の大半が老朽化していることなどから、現時点では購入の考えはございません。また、市営住宅への優先入居につきましては、現行の公営住宅制度におきましては難しいものと考えております。

以上でございます。

◎教育長（山根文男君） 教員の人事異動についてということで、今年度の建部地域の小学校、中学校の教職員の人事異動についての所見をということでございます。

教職員の人事異動につきましては、建部地域に限らず、どの地域におきましても学校の状況あるいは実態、また教職員の在籍年数等も勘案しながら、全市的な立場に立って進めさせていただいております。

今後とも教職員がさまざまな地域や学校を経験することによりまして、教職員一人一人の資質向上につながるという考え方を大切にしながら、そして学校が組織体としてより機能し、そのことが子どもたちに対してより教育効果が上がると、こういうことを願いながら人事異動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔6番森田卓司君登壇〕

- ◆ 6番（森田卓司君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、市営駐車場についてですが、きょうは都市内交通の質問も非常に多くって、質問を聞かずに局長の答弁だけを聞いたとったら、何か自転車道とかいろんな歩くところとかをつくるということで、建部のほうから自転車で来いと言うんかなと、ついつい思うてしまうような気がして、思ったんですが、ガソリン代等の高騰により各種団体の方々も本庁舎へ来ることも本当に大変だと、考えております。

また、政令市移行後を見据えて会議の総会や内容によっては、区内の施設を有効に使えば駐車料金が不要になると考えますが、そのような観点から先日も御津の議員さんとお話をしたんですが、御津にも文化センターがありますし、建部にも文化センターがありますし、ほかの区にもいろんな施設があると思います。有料の駐車場を使わなくても利用できる、そういうところを順番に使っていくような考え方はできないでしょうか、いま一度考えをお聞かせください。

それから、中山間地域等の活性化基本計画。これはぜひとも国、県へ働きかけていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、新市基本計画についても早期に事業計画をお示しくださるようお願いいたします。これは要望としておきます。

次に、御津虎倉地区の産廃処分場についてですが、先ほど市長、環境局長のほうから御答弁いただきましたが、地元の方々から要望、質問状も出ており、また今までも多くの議員の皆様方が、環境自然保護の観点から、この問題については質問、議論がされてきております。そういうことは私も承知しております。当局としても、これからも地元の方々に対して十分な説明をし、対話で臨むことをいま一度望みますが、いかがでしょうか。

それから、雇用促進住宅については、これも入居をされている方々の不安を解消され

るために入居者を対象にした説明会を行うなどの要請を雇用・能力開発機構に対して行う考えはないか、当局の意見をお聞かせいただきたいと思います。

ちなみに、先ほども言ったんですが、御津下田の雇用促進住宅では、平成 19 年 3 月で 80 戸に対して 74 世帯が入っておられるわけです。それから、ほかのところでも相当数の入居者がいます。だから、この住宅政策というものも将来的に考えていかないと、建部町だけの問題ではなくて岡山市全体の問題になると思いますので、そこら辺の所見もお聞かせいただきたいと思います。

以上、2 回目の質問を終わります。

ありがとうございます。(拍手)

◎ 総務局長（岡村頼敬君） 駐車場料金の問題で再度のお尋ねをいただきました。

現状を先ほどお答えいたしました。区役所が開設された場合、駐車料金が無料の施設も区役所区域内には幾つもあるので、そういった活用も検討すべきではないかという御指摘をいただきました。

今後、区役所区域内での会議、こういった開催がどういった形、持ち回り等で行われるか、または区の中で行政展開をしていくのに一体感を醸成していくとか、そういったさまざまな観点から、会議開催の形態については、規模であるとか内容であるとか構成されているメンバーの方々、こういった状況をよく見きわめながら、関係する部署がそれぞれ主催をするなり、そういった工夫をしていく必要があるのではないかと思います。

いわゆる駐車場料金の側からの回答とすれば、先ほどのようなお答えになりますけれども、全庁的にそういった会議の開催についての工夫については庁内でもよく研究を進めて、工夫をしていくように働きかけていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎ 環境局長（繁定昭男君） 産廃処分場の再質問で、当局としてこれからも地元の方々に対して十分な説明、対話を望むがいかがとのお尋ねでございます。

これまでも地元の方々から産業廃棄物処理に関する質問、要望に対しましては対話の機会を設けて質問への回答などについて説明会を開催し、また自然環境保全に関する要望につきましても勉強会を開催してきたところです。今後とも地域の皆様からの御要望があれば、説明会、勉強会を開くなど丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎ 都市整備局長（白神利行君） 雇用促進住宅についての再質問でございます。

住民の方々が抱えている不安を解消するために、独立行政法人雇用・能力開発機構に対して住民の方々を対象にした説明会を行うなどの要請、また議員御指摘の実態の説明をしていただきたいという再質問でございますが、雇用促進住宅にお住まいの方が抱いていらっしゃる不安の解消につきましては、そういった声があるという旨を独立行政法人雇用・能力開発機構へお伝えするとともに、同開発機構の動きを注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔6番**森田卓司**君登壇〕

- ◆ 6番（**森田卓司**君） 最後はもう要望という形になってしまうんですが、実は6月14日、美咲町の江与味というところで、虎倉地区と同じような蛍祭りをやっているところがありまして、同時刻だったので私は行けなかったのですが、その大山川というところなんですけど、市長、御存じですか。大山川の上流にも、民間の産廃施設じゃないんでちょっと比較にはならないかと思うんですが、行政がつくった最終処分場がございます。そういうことで、川をきれいにしようということで蛍祭りをしたり、いろんなことに取り組んでおられます。

そのとき、私は3時に行ったんですが、3時のときには魚を手でつかむ、そういうのをやられておまして、そのとき担当者のちょっと年配の方なんですけど、言われておりました。蛍が生息するところは川がきれいなことが1番、それから2番目に人の心がきれいであることというふうに言われておりました。ですから、御津大野地区の方はもちろんですが、建部地区でも蛍は今どんどん生息して出ております。

そういうことで、岡山市が政令市を目指すに当たって市長が言われております、美しい心を持った市民ということで、心がきれいなと美しいは一緒ではないかと私は思いますので、そういうことで御津虎倉地区の方々の意見を、本当に十分に話し合いをして、まずしっかりと話し合いをすることが、今までも当然されてきたとは思いますが、これからは十分な話し合いをされていくことを要望いたします。

これ何回言っても同じことになると思いますので、これ以上は言いませんが、そういうことで我々岡山市民も心がきれいで、美しい心の岡山市民になりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）